

基盤地図情報整備

(概算要求額 3,600,000千円)

【背景・目的】

地理空間情報を高度に活用できる社会の実現に対する期待が高まりを見せている
その実現のために不可欠な基盤的な地理空間情報の整備・更新・提供は、未だ不十分
共通基盤となる白地図(基盤地図情報)の整備・提供を推進
測位・地理情報システム等推進会議において、「基盤地図情報の整備等に関する新計画(NEXT-GIS)」を検討中(H18年度策定予定)
平成18年6月12日に「地理空間情報活用推進基本法案」が国会提出

【施策の概要】

地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データを集約・シームレス化して、道路などの基盤地図情報を効率的に整備するとともに、その提供のためのシステムを構築する。

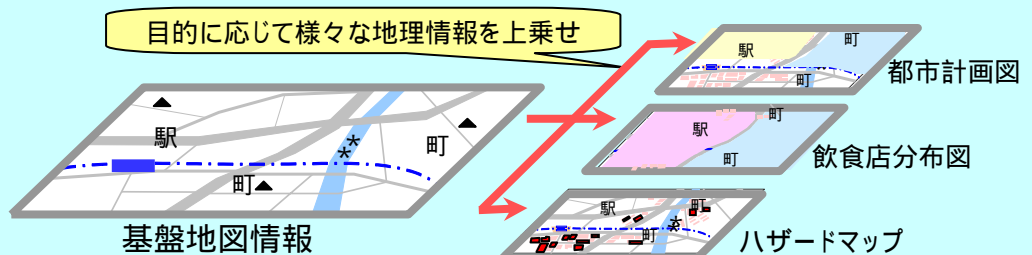
【効果】

地図情報の共有や重複整備の回避などの行政の効率化
都市再生、交通、防災、環境、まちづくり、防犯など様々な行政分野でのサービスの高度化
コンテンツの発信サービスなどの新産業や新サービスの創出
迅速・的確な災害対応やユニバーサル社会実現による利便性向上
特に、近年の急速な情報化、国際化、少子高齢化等、変化が激しい都市域において、基盤地図情報の活用が、各種施策の実施に大いに役立つ

共通基盤となる白地図(基盤地図情報)の整備・提供を推進

基盤地図情報

測量の基準点
海岸線
公共施設の境界線
行政区画
等、国土交通省令で定めるものの位置情報



平成19年度

基盤地図情報の整備
データベースの構築
ワンストップサービスのシステム構築 等

平成20年度以降

基盤地図情報の整備・更新
データベース及びワンストップサービスの運用 等

